

## 第 8 回 小笠原諸島世界自然遺産候補地 地域連絡会議

### 議 事 要 旨

<日時>平成21年1月30日(金)15:30~17:15

<場所>小笠原村父島 地域福祉センター2階会議室

<議事> (1)最近の各種遺産関係会議の結果報告について

(2)推薦書の検討について

・遺産価値の証明について

・遺産区域の設定について

(3)管理計画の検討について

・管理の方策について

(4)その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・会議は公開で行われた。
- ・最近開催された世界遺産関連の各種会議での検討状況について、事務局から報告を行った。
- ・推薦書の検討について事務局から説明を行い、遺産区域の設定に関しては、海域や岩礁についての質疑や、遺産登録後の規制の強化について懸念する意見があり、利用者や島民に対してより丁寧に説明を行うこととした。また、外来植物対策に伴うシロアリ増加についての懸念があった。
- ・管理計画の検討について、事務局から説明を行い、見直し時期の明示や順応的管理の仕組みの必要性などについて議論があった。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

#### 議事概要

1)今年度の検討状況について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所中山首席自然保護官より資料1、参考資料1~3の説明
- ・質疑等は特になし

2)推薦書の検討について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所中山首席自然保護官より資料2及び参考資料4を用いて遺産価値の証明について説明、また、プロジェクトを用いて遺産区域の設定について説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：この叩き台についてのコメントは、事務局にどう伝えたらよいか。今ざっと見ただけでも資料中の情報が古かったりするので、他の分野についてもそれぞれ専門の方に確認してもらったほうが良い。

事務局：後で個人的にでも、今でも結構。次回もあるが、早めにいただいて盛り込んでいきたい。島内にいる専門家の方、内地の科学委員会委員の方、委員になっていない方にも確認をお願いする。

委員：外来種について、このリストはほぼ網羅しているということか？

事務局：主なものを挙げている。動物はほぼ網羅しているが、植物については目立ったもの、特に被害の大きい侵略的なものだけを挙げている。

委員：今回初めて役割分担が、推薦書の中に出てきた。管理計画およびアクションプランとの関わりはどうなるのか。

事務局：管理計画書や、より具体的なアクションプランの中には役割分担も明記することになる。

委員：固有植物はすべて含まれているのか。それとも対象が決まっているのか。

事務局：希少性の高いものだけ、RDBに載っているものを集約している。

委員：生物の重要性の積み上げだと思うが、科学委員会での議論を紹介してもらえないか。オオコウモリや水生生物など移動性の高いものも入れる必要がある。他にもあるのでは？今この地図をポンと出されて、これから検討できるのか？

事務局：これは決定稿ではなく、次回の科学委員会にむけて検討していく。オオコウモリなど移動性の高いものの他には、地形地質で大事なところが入っていないという指摘があった。「移動性の高いもの」を考慮すると全域指定が必要となるが、これは人との棲み分けの部分で出来ないため、今回の線を引いた。区域外になる部分において保護担保すべきものについては管理計画の中に位置付けていきたい。例えば、オオコウモリについては、遺産区域の外であっても具体的な保全策を管理計画に明記していく。遺産区域だけを保全するのではなく、島全体を保全する観点から、遺産区域の外にも自然公園、鳥獣保護区等による保護担保を考えていく。

委員：南島周辺が広く囲われている理由は海底地形か。

事務局：沈水カルストの天然記念物エリアを入れた。科学委員会でも、海にバッファゾーンを設けるべきだという指摘もあった。今後の議論をみながら進める。

委員：なぜ、この時点で岩礁が入っていないのか。海鳥にとっては重要。

事務局：鳥がいる離礁はもちろん入る。鳥もいない、植生もないところが問題で、名前のない離礁について整理中。推薦書の2ページ目に「指定区域をすべて記載しなければならない」という規定があり、名前のない、あるいは面積のわからない離礁が問題となる。知床など、他の地域では海域全域を指定している。価値のあるものについては名前をつけてでも入れていく。

委員：ウミガメも入れた海洋生態系を含め、海域を広くとるという方向で検討願いたい。

事務局：意見として伺っておく。

委員：海岸については、どこまでを海岸とするのか。

事務局：海岸の区域線は最低潮位線をとろうと考えている。

委員：父島・母島の有人島では思ったより広い区域案となった。ガイドツアーのルートなど、これまで以上に規制が厳しくなるのか。

事務局：森林生態系保護地域や国立公園など、国内法により担保する。遺産になったから何をする、ということではない。知床でもいろいろ指摘を受けたが、新しい規制をかけることなく説明をした。

委員：昨年の森林生態系保全地域指定で担保は十分ということか。検討中にはまだ動く可能性もあるのか。

事務局：推薦書を出したあとに、さらに規制を加えることはないが、その前には、点在する民有地などに自然公園法上の規制をかけるなど、今後環境省の方で進める予定。来月中には国立公園の規制強化について説明させていただきたい。オオコウモリなど担保措置のないものについても、今後検討していく。

委員：その際には利用者、住民との意見交換を十分に行ってもらいたい。

委員：都道は障害とならないのか。

事務局：道路だけでなく、国立天文台などの施設や畑地もある。畑の地権者の方には今後も同様に利用できるのだから安心して下さいと説明している。

委員：形としては、それらも含めて指定するのか。

事務局：そうなる。ただし、入れたいわけではなく、なるべく入れない方向で検討している。

委員：世界遺産登録をして「今あるままを残す」のか、より良い方向に持って行って「より良い形を残す」のか、どちらか。

事務局：現在進めているのは自然再生事業。たとえばアホウドリだが、いなくなってしまったものを人間が持ってきても評価されないが、自然に帰ってきてくれれば評価される。自然環境が悪くなるのを止める努力を問われると想定し、外来種対策を行っている。たとえば弟島では、悪条件を減らして自然に良くなった。

委員：その解釈は難しいのではないかと。前の自然に戻すのを手伝う、ということか。

事務局：かつての環境に自然に戻っていくのを手伝う。固有種を山に多く植えても評価されない。一方、外来種対策は抑制要因を減らすための方策である。

委員：世界遺産登録が済めば、外来種対策はやめるのか。

事務局：遺産登録だけが目標ではないので、登録できれば外来種対策はやめるのではなく、管理計画の運用は続き、アクションプランは3年ごとに見直していく。

委員：現段階でまったくリストに出てこないものもあるのではないかと。シロアリなどは人間生活のみでなく自然の中でも影響があると思うのだが、まったく出てこない。立木は大丈夫だが、皮をはいた樹木にはつく。広がっていくと大きな被害が予想される。これまでシロアリ問題を扱ってきたのは村だけである。シロアリについてもこのような場で、もっと議論されて良いのではないかと。

事務局：科学的な観点から外来種部会を設けており、そこで議論されるべきことである。自然界の中でのシロアリの挙動については島民の方からも指摘されているが、シロアリはこれまで人間との関わりの中でとらえられており、自然の生態系の中では論じられてこなかった。しかしながら優先順位からすると上位に入っていない。村の方で人との棲み分けを進めているが、外来種対策として全島駆除を行うことは、莫大な作業量となり困難。駆除においては侵入初期の部分をたたくことが鉄則。母島への侵入防止は意味があるが、父島のように蔓延しているところは難しい。

村：外来種としての優先順位でなく、モクマオウやアカギなどの外来種駆除に付随してシロアリ問

題が大きくなることを心配されている。現在進められている外来種駆除の伐倒木が放置されると何年か先に大きな被害が出るのではないかと、これまでの経験から心配している。

事務局：国有林では、父島で行っている駆除から出た材は、薪や炭に利用したり搬出して、シロアリの餌になるような材は出さないようにしている。

村：外来樹木対策によりシロアリが増えないよう課題の一つとして取り上げてほしい。

委員：マーカス（南鳥島）が入らない理由は？

事務局：法律的には小笠原村だが、自然の見地からみると小笠原ではなく、孤立した海洋島である。沖ノ鳥島も同様。遺産区域は小笠原群島と火山列島が対象となる。

### 3) 管理計画の検討について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所中山首席自然保護官より資料3、参考資料5を用いて遺産価値の証明について説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：硫黄島がすっぱり抜けているが、IUCN に対してどう説明できるのか。

事務局：自衛隊に対し、新たな外来種を硫黄島から父島に持ち込まないよう対策への協力をお願いしている。また、アカガシラカラスバト情報収集などもお願いしている。このような実績を積み上げていく。旧島民のことも配慮し今回記載していない。

委員：島民は事情がわかっているが、説明をきちんとする必要がある。

委員：「必要に応じて見直しを行う」となっているが、見直しの時期は。

事務局：決めていない。アクションプラン見直しが3年なので、それが妥当か。

委員：どこにフィードバックされていくのか。世界遺産管理は今後どこが責任を持つのか。責任を持つ恒常的な機関が必要なのではないか。

事務局：今も管理機関として林野庁と環境省、都、村と一緒に議論しながら進めている。この体制を継続する。知見を蓄積するような団体を持つことは出来るかもしれないが、責任と言うことになれば予算や権限を持つ「管理機関」4者ということになる。

委員：順応的管理には透明性、議論の透明性を維持することが重要だがどこで行うのか。

事務局：科学委員会、地域連絡会議は今後も残して議論を続ける。知床でも残してある。

委員：毎回3時間の科学委員会で、あまりにも多くの課題を議論できるのか。広く意見を聞くのは当然だが、どう集約するのか。

事務局：それを同時に進めなくてはならないのが小笠原の現実であり、内容やメンバーを絞り込むわけにもいかない。恒常的に行うのは不可能。個々の事業を進める上での話し合いを科学委員会及び地域連絡会議で集約する。

### 4) その他

- ・東京都より「世界遺産展」(於：東京都ビジターセンター)の紹介

以上